

令和4年第5回臨時会

階上町議会会議録

令和4年7月29日 開会

令和4年7月29日 閉会

階上町議会

令和4年第5回階上町議会臨時会 会議録目次

○第1号 7月29日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案上程）	4
議案第1号議題、質疑、討論、採決	5
閉会の宣告	5
署名議員	6

令和4年第5回階上町議会臨時会会議録

(第 1 号)

令和4年7月29日(金曜日)

令和4年第5回階上町議会臨時会

議事日程第1号

令和4年7月29日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 議案第1号 階上町特別職の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	畑山真也君	2番	小坂正年君
3番	下沢育男君	4番	大下修君
5番	小松雅彦君	6番	上道二三男君
7番	長根岩夫君	8番	森榮吉君
9番	濱谷貴樹君	10番	松尾國治君
11番	林貢君	12番	大江和夫君
13番	郷州公典君	14番	百目木和俊君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長 荒 谷 憲 輝 君 副 町 長 澤 田 充 君

教 育 長 丸 岡 博 君 総 務 課 長 濱 浦 幸 夫 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 茨 島 俊 行 君 庶 務 G L 下 平 有 香 君

総 務 課 主 査 程 熊 嘉 寛 君

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 00 分

○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（百目木和俊君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 4 年第 5 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百目木和俊君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、9 番 濱谷貴樹君、10 番 松尾國治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（百目木和俊君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

◎提案理由説明

○議長（百目木和俊君） 日程第3、議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（百目木和俊君） ハイ、町長、荒谷憲輝君。（町長登壇）

○町長（荒谷憲輝君） おはようございます。（議員の方々のあいさつ）

本日ここに、令和4年 第5回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、お詫びとご報告を申し上げます。

今月5日開催の議員全員協議会にて、ご報告いたしました「5月20日の林野火災に係る職員の逮捕について」であります。今月4日に森林法違反の容疑で逮捕された当該職員が、同容疑で去る25日に起訴されました。

このような事態となり、改めて、被害を受けた所有者の方をはじめ、町民の皆様、関係者の皆様に、心より深くお詫び申し上げます。

この度の事態を重く受け止め、当該職員の処分について、7月26日付けで懲戒免職といたしました。

今後におきましては、改めて綱紀粛正を図るとともに、組織的な管理運営の徹底、再発防止に努め、町民の皆様からの信頼回復に向け全力で取り組んでまいりますので、議員皆様方のご理解をよろしくお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、職員の不祥事による懲戒免職に伴い、町長及び副町長の給料月額を令和4年8月1日から同年10月31日までの3か月間、町長は20%、副町長は10%減額するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして、概要をご説明申し上げましたが、審議の過程にお

いての質疑に対しましては、本職並びに関係職員からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

○議長(百目木和俊君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

◎議案第1号議題、質疑、討論、採決

○議長(百目木和俊君) 日程第4、議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(百目木和俊君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和4年第5回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時06分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 百目木 和 俊

会議録署名議員 濱 谷 貴 樹

会議録署名議員 松 尾 國 治